

福岡市高齢者居住安定確保計画（2018～2023 年） 概要

はじめに

1. 背景と目的

高齢化が進み、特に単身・夫婦のみの高齢者世帯等が増加している中、高齢者の住まいを取り巻く環境の変化に的確に対応し、住宅関連施策と福祉関連施策の一体的な取組みを総合的かつ計画的に推進するため、「福岡市高齢者居住安定確保計画」を改定し、高齢者の居住の安定の確保に取り組めます。

2. 計画の位置付け

本計画は「高齢者の居住の安定確保に関する法律（通称：高齢者住まい法）」に基づく計画です。「福岡市住生活基本計画」を踏まえ、関連計画と連携し、高齢者の居住の安定確保に向けた基本方針を示します。

3. 計画期間

2018 年度から 2023 年度の 6 年間 ※国の動向や関連計画の改定状況を踏まえ、適宜見直しを行います。

第 1 章 現状と課題

現 状	課 題
○2040 年には高齢化率 31.0% ○単身高齢 8 万世帯、高齢夫婦世帯 5.6 万世帯（2015 年）	■高齢者向けの多様な住まい（住宅・施設）の確保 ・高齢者の身体状況や住まいのニーズが多様化しているため、これらのニーズに応じて選択できる、多様な住まい（住宅・施設）の確保が必要です。
○住まいで困っていること バリアフリー化されていない：25.0%（2016 年）	■高齢者の住まいのバリアフリー化 ・高齢者の住宅の一定のバリアフリー化率は他の政令市に比べて低く、高齢者が住み慣れた住宅で安心して生活続けることができるよう、住宅のバリアフリー化が必要です。
○高齢者世帯は入居制限を受けやすい。	■高齢者のニーズに合った住まいへの住替え支援 ・住まいへのニーズの多様化や高齢者の入居拒否等に対応するため、高齢者が自らのニーズに合った住まいへ円滑に入居するための取組みが必要です。
○約半数の高齢者が在宅での生活を希望している（2016 年）	■高齢者の居宅生活の支援 ・高齢者が安心して在宅生活を送るため、在宅生活支援サービスの充実、移動手段の確保、 平常時にはお互いの顔が見え、緊急時には助け合えるコミュニティづくりが重要です。また介護人材の確保が急務です。
○近所付き合いが少ないと思う高齢者の割合 44.1%（2016 年）	■地域での 包括的支援体制・相談機能の充実 ・住み慣れた地域で安心して生活するため、地域の実情を踏まえた高齢者の生活を支える仕組みづくり、取組み、相談機能の充実・強化が必要です。
○認知症高齢者数 （2014 年）2.9 万人 （2050 年推計）9.3 万人	■認知症に対する支援 ・認知症の高齢者が増えていく予測されており、認知症の人を社会全体、 身近な地域 で支えるとともに、介護の人材育成や介護者の負担軽減の取組みが必要です。

第 2 章 基本理念と基本目標

基本理念 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくり

基本目標 1：高齢者の心身の状況やニーズに応じた多様な住まいの確保

高齢者が安心して居住できる生活支援サービスが付いた高齢者向け住宅や高齢者向け施設の供給促進、高齢者が居住する住宅のバリアフリー化等を進めることにより、「高齢者の心身の状況やニーズに応じた多様な住まいの確保」を目指します。

基本目標 2：高齢者の住まいへの入居支援の充実

多様化する高齢者の心身の状況や住まいへのニーズに沿った情報提供を行うとともに、福岡市居住支援協議会等で実施する入居支援策を進めることにより、「高齢者の住まいへの入居支援の充実」を目指します。

基本目標 3：在宅で安心して暮らせる**包括的な支援体制の構築**

医療、福祉、地域やボランティア団体など高齢者を取り巻く様々な主体が連携し、高齢者のニーズや状態の変化に応じた在宅サービスや生活支援の提供、身近な相談窓口の充実等を図ることにより、「在宅で安心して暮らせる**包括的な支援体制の構築**」を目指します。

第 3 章 高齢者の居住の安定確保に向けた具体的な取組み

基本目標 1：高齢者の心身の状況やニーズに応じた多様な住まいの確保

基本施策		具体の取組み	主な事業等
1	高齢者向け賃貸住宅の供給促進	（１）サービス付き高齢者向け住宅における取組み	○サービス付き高齢者向け住宅登録制度 ○サービス付き高齢者向け住宅整備事業
		（２）セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）における取組み	○住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録制度
		（３）市営住宅における取組み	○高齢者向け市営住宅の供給
2	高齢者が居住する既存住宅のバリアフリー化の促進	（１）身体機能の低下に適切に対応した居住環境の整備に向けた支援	○住宅改修・介護予防住宅改修（介護保険） ○住宅改造相談センター ○住宅改造助成 ○高齢者・障がいのある人に配慮した住宅の普及・啓発
		（２）市営住宅における居住環境の改善	○ユニバーサルデザインの導入推進 ○高齢者等への住替え促進
3	高齢者向け施設等の整備	（１）介護保険事業計画に基づく整備	○介護保険事業計画に基づく居住施設

基本目標 2：高齢者の住まいへの入居支援の充実

基本施策		具体的取り組み	主な事業等
1	民間賃貸住宅における高齢者の入居支援	(1) 住宅の情報提供や入居支援	○民間賃貸住宅事業者のホームページを活用した高齢者向け住宅情報の提供 ○高齢者の住まいに関するセミナー等の実施 ○「住まいサポートふくおか」
		(2) 居住支援協議会による入居支援策の推進	○福岡市居住支援協議会
2	公的賃貸住宅における高齢者の入居支援	(1) 市営住宅における入居制度	○定期募集における高齢者世帯の優遇 ○随時募集制度における高齢者世帯の優遇 ○ポイント方式における高齢者世帯の優遇
		(2) 公的賃貸住宅団地内へ的高齢者福祉施設の誘致等の促進	○市営住宅の建替えにおける高齢者福祉施設等の誘致 ○U R都市再生機構における地域医療福祉拠点化

基本目標 3：在宅で安心して暮らせる包括的な支援体制の構築

基本施策		具体的取り組み	主な事業等
1	安心して暮らせるための生活基盤づくり	(1) 在宅生活支援施策の充実	○声の訪問 ○緊急通報システム ○あんしんショートステイ ○おむつサービス
		(2) 支え合う地域づくり	○ふれあいネットワーク ○ふれあいサロン ○見守り推進プロジェクト ○社会福祉法人による地域における公益的な取組みに向けた共働
		(3) 移動支援と買い物支援	○移送サービス ○福祉有償運送 ○公共交通バリアフリー化促進事業 ○生活交通支援事業 ○買い物困難者支援モデルの開発
2	認知症施策の推進	(1) 認知症に関する啓発の推進	○認知症普及啓発事業
		(2) 介護する人への支援の充実	○認知症カフェ設置促進事業 ○認知症の人の家族介護者支援事業 ○家族介護者支援事業 ○認知症の人の見守りネットワーク事業 ○認知症介護実践者等養成事業 ○認知症施策推進事業

基本施策		具体的取り組み	主な事業等
3	在宅生活を支える介護保険サービスの提供	(1) 介護予防と生活支援サービスの充実強化	○よかトレ実践ステーションの創出 ○認知症予防教室 ○生活支援ボランティアグループ
		(2) 地域密着型サービスの整備	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ○小規模多機能型居宅介護
4	高齢者総合支援体制づくり	(1) 地域包括ケアの推進	
		(2) 地域包括支援センターと各種相談機能の充実	○いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター） ○介護実習普及センター ○市民後見人要請事業 ○成年後見制度利用支援事業 ○日常生活自立支援事業

第 4 章 計画の目標値等

基本目標 1：高齢者の心身の状況やニーズに応じた多様な住まいの確保

	(現状値)	(目標値)
○高齢者人口に対する高齢者向け住まいの割合	3.8% (2013 年)	3.95% (2023 年)
○サービス付き高齢者向け住宅等の供給戸数	3,004 戸 (2018 年)	3,500 戸 (2023 年)
○高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	37.5% (2013 年)	66.0% (2023 年)

基本目標 2：高齢者の住まいへの入居支援の充実

	(現状値)	(目標値)
○住まいサポートふくおかによる賃貸借契約成約件数（累計数）	39 世帯 (2015 年)	295 件 (2023 年)

基本目標 3：在宅で安心して暮らせる包括的な支援体制の構築

	(現状値)	(目標値)
○いきいきセンターふくおかの認知度	46.8% (2013 年)	60.0% (2019 年) ※
○最期まで自宅で暮らせる高齢者の割合	10.0% (2014 年)	11.7% (2020 年) ※

※2021 年策定の保健福祉総合計画に基づき設定する。

第 5 章 計画の推進と評価

1 推進体制と各主体の役割	2 進行状況の評価
・住宅部局と福祉部局が連携し、施策の展開を図ります。（関係事業者や地域への必要な支援） ・必要に応じて国や県と連携しながら取り組みます。 ・居住支援協議会において、必要な施策等の検討を行い取り組みを進めます。	・「福岡市保健福祉総合計画」（計画期間：2016 年度から 2020 年度）との整合性を考慮し、基本的に 3 年毎に目標値の検証と評価を行います。